

» contents.

はぼろ学講座(7) | ウミガラス報告会、羽幌の山の話 ②

平成17年度羽幌町の決算報告 ④

舟橋町政3期目のスタート ⑦

羽幌環境会議news(3) | まちあかりしませんか? ⑧

こんにちは保健師です | いつもエンジョイ、吸わない・飲まない青春 ⑨

情報プラザ | 年末年始の休みと水道事業者の当番 ほか ⑯



今年度、屏風岩で観測されたオロロン鳥の様子（写真提供：環境省北海道地方環境事務所羽幌自然保護官事務所）

12年ぶりに50羽の オロロン鳥の飛来を確認

10月28日、環境省と羽幌町の共催で「オロロン鳥ウミガラス羽幌報告会」が開催されました。この報告会は第13回はぼろ学講座としても開かれ、週末の夜にもかかわらず50人を超える参加者が熱心にオロロン鳥保護活動の状況に耳を傾けていました。

最初に町民課の北海道海鳥センター担当から、海鳥センターを中心に行っている普及啓発活動の説明があり、続いて環境省の新村自然保護官とアクティングレンジャーの彦坂さんから、オロロン鳥の調査結果が報告されました。今年度はオロロン鳥の模型の設置場所を工夫したり、音声装置の出力を大きくするなどした結果、50羽の飛来を確認したそうです。

また、2組が卵を抱いたようですが残念ながら繁殖には成功しなかったようです。

羽幌の山の話

第14回はぼろ学講座は、「羽幌の山の話」と題して11月15日

lecture of haborogy はぼろ 學 講座

あなたはどれだけ
はぼろのことを知っていますか？

第7回

はぼろ学講座は「羽幌の成り立ち、自然・動植物、生活・文化を総合的に学び、羽幌町を訪れるお客様にまちを紹介出来る人材を育成すること」を目指しています

お問い合わせ

はぼろ学講座のお問い合わせは、
町民課までご連絡ください。
☎ 0164-62-1211(内線105)
✉ choumin@town.haboro.hokkaido.jp



(左) 木材を運搬した森林鉄道の蒸気機関車。昭和16年から昭和38年までの22年間運行されました。

(下) 当時、木材切り出しの運搬は、農家の馬が主力として使われていました。



第14回はぼろ学講座「はぼろの山の話」の講師は、元営林署職員の柴田忠さんにお願いしました。

写真は、馬で引くソリの形を黒板を使って説明しているところです。



(左) 上築に群生する北方の杉。北限の杉と記述されることもありますが、現在では利尻島で確認されており本文中では北方と表現しています。

(上) 大きなものは、樹高20メートルを超えて、大人3人で抱えるほどの太さになっているようです。

lecture of haborogy

次回はぼろ学講座は、新年
1月24日に「人との接し方、話
し方」と題し、横井まさ子さん
をお迎えして中央公民館で開
催します。どうぞご参加くだ
さい。

最後に森林浴の効用にもふ
れて、リフレッシュするため
の森や林の活用を呼びかけて
講義は終了しました。

た斎藤浅吉氏により植林され
たもので、現在では樹高20
メートルを越え、大人3人で
抱えるような大木になつてい
る木もあるそうです。

昭和20年代の人力や馬の力
を借りての冬山造材の様子や、
かわいい蒸気機関車で大量の
木材を運搬した森林鉄道の話
などおもしろいエピソードが
たくさん披露されました。

また、上築にある「北方の杉
林」の話では、本来温暖系の杉
が北方の羽幌町で育成してい
るのは、学術的に貴重なもの
で北海道の学術自然保護林に
も指定されていることなどが
話されました。この杉は大正
7年に山形県から移住してき
た斎藤浅吉氏により植林され
たもので、現在では樹高20
メートルを越え、大人3人で
抱えるような大木になつてい
る木もあるそうです。

昭和20年代の人力や馬の力
を借りての冬山造材の様子や、
かわいい蒸気機関車で大量の
木材を運搬した森林鉄道の話
などおもしろいエピソードが
たくさん披露されました。

講師は元営林署職員の柴
田忠さんです。

一般会計 | 岁入

(単位:千円)

区分	平成17年度		対前年度	
	決算額	構成比(%)	増減額	率(%)
町税	706,603	12.5	△19,448	△2.7
(町民税)	(285,894)	-	(△16,387)	-
(固定資産税)	(277,489)	-	(81)	-
(軽自動車税)	(11,797)	-	(389)	-
(町たばこ税)	(84,444)	-	(△3,356)	-
(都市計画税)	(38,613)	-	(178)	-
(特別土地保有税)	(0)	-	(0)	-
(入湯税)	(8,366)	-	(△352)	-
地方譲与税	121,093	2.1	18,166	17.6
利子割交付金	4,457	0.1	△2,703	△37.8
配当割交付金	1,088	0.0	498	84.4
株式等譲渡所得割交付金	1,416	0.0	832	142.5
地方消費税交付金	94,215	1.7	△6,902	△6.8
ゴルフ場利用税交付金	705	0.0	△727	△50.8
自動車取得税交付金	27,579	0.5	1,249	4.7
地方特例交付金	21,705	0.4	△1,034	△4.5
地方交付税	2,973,202	52.5	24,727	0.8
交通安全対策特別交付金	1,524	0.0	△56	△3.5
分担金及び負担金	4,175	0.1	△214	△4.9
使用料及び手数料	130,475	2.3	7,897	6.4
国庫支出金 ※補助金など	239,470	4.2	△606,940	△71.7
道支出金 ※補助金など	267,752	4.7	△124,542	△31.7
財産収入	37,341	0.6	△12,342	△24.8
寄附金	29,045	0.5	24,448	531.8
繰入金 ※貯金取崩し	180,815	3.2	△172,877	△48.9
繰越金	90,189	1.6	△3,522	△3.8
諸収入	213,807	3.8	23,552	12.4
町債 ※借金	520,100	9.2	△563,700	△52.0
合 計	5,666,756	100.0	△1,413,638	△20.0

一般会計 | 岁出

(単位:千円)

区分	平成17年度		対前年度	
	決算額	構成比(%)	増減額	率(%)
議会費	58,829	1.1	△1,597	△2.6
総務費	291,709	5.2	7,406	2.6
民生費	565,613	10.1	△84,341	△13.0
衛生費	449,086	8.0	63,459	16.5
労働費	3,700	0.1	△180	△4.6
農林水産業費	254,254	4.6	△28,295	△10.0
商工費	150,703	2.7	△303,955	△66.9
土木費	865,239	15.5	△205,243	△19.2
消防費	277,962	5.0	△18,576	△6.3
教育費	435,900	7.8	△385,974	△47.0
災害復旧費	1,031	0.0	△51,087	△98.0
公債費 ※借金返済	1,146,907	20.5	△271,176	△19.1
諸支出金	1,084,899	19.4	△124,813	△10.3
予備費	0	0.0	0	0.0
合 計	5,585,832	100.0	△1,404,372	△20.1



平成17年度の各会計決算が先月開催された町議会決算特別委員会で審議を終了し、12月定例会で認定される予定です。

一般会計の歳入総額は56億6,675万円、歳出総額は55億8,583万円で、差し引き8,092万円の黒字決算となっています。

厳しい羽幌町の財政状況

歳入のうち、町税は不景気を反映して減少傾向にあります。また、歳入全体で大きなウエイトを占めます地方交付税(普通交付税及び特別交付税)は、前年度と比較しますと0.8%の増となっていますが、普通交付税の振り替わり分である臨時財政対策債を加えた合計額で見ると、約4,200万円(1.3%)の減となっています。

歳出では、下水道整備事業や、一部事務組合で実施したゴミ処理施設整備事業の起債償還額が大きくなっています。このため、下水道会計への繰出金や一部事務組合に対する負担金が増加となり、一層厳しい財政状況となっています。



町の財産と貯金

公有財産	金額/面積
土地	1,610万m ²
建物	13万m ²
山林	905万m ²
有価証券	1億1,648万円
出資による権利	1億5,078万円
債権	金額
羽幌港漁業補償	6,961万円
宿泊施設内部設備資金貸付金	2,000万円
水産加工協経営基盤整備資金貸付金	1,400万円
商業複合施設整備事業貸付金	4,655万円
合 計	1億5,016万円
基金(貯金)	金額
奨学基金	1,616万円
財政調整基金	4億4,514万円
減債基金	7億4,456万円
役場庁舎等整備基金	1億7,819万円
まちづくり事業基金	3億0,806万円
交通対策事業基金	2億2,041万円
天壳島オロロン鳥保護基金	505万円
地域福祉基金	2億3,617万円
人づくり事業基金	4,690万円
介護保険給付費等準備基金	1,979万円
国民健康保険給付費支払準備基金	3億2,377万円
特別養護老人ホーム整備基金	2億7,848万円
合 計	28億2,268万円

町の借金

区分	現残高
道路・橋りょう・河川施設	7億1,335万円
港湾・漁港施設	32億5,227万円
学校教育施設	5億0,030万円
社会体育施設	3億8,393万円
公営住宅施設	9億3,378万円
老人福祉施設	1億0,175万円
保健衛生施設	4,357万円
水産業振興施設	8,483万円
農林業振興施設	3億7,849万円
集会施設	419万円
公園施設	7,455万円
町有林・草地整備	3億0,631万円
消防施設	7,535万円
観光・レクリエーション施設	2億1,254万円
清掃運搬車整備	523万円
商店街環境整備	532万円
その他	17億8,766万円
簡易水道施設	2億0,541万円
下水道施設	39億4,320万円
合 計	130億1,203万円

特別会計

(単位:千円)

会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業	1,056,818	1,047,911	8,907
老人保健医療	1,274,466	1,274,205	261
下水道事業	604,589	604,548	41
簡易水道事業	53,901	53,869	32
介護保険事業	1,111,551	1,093,811	17,740
合 計	4,101,325	4,074,344	26,981

水道事業会計

(単位:千円)

収益的収入及び支出		決算額	対前年度増減額
収入	水道事業収益	263,480	39,250
	(営業収益)	259,813	36,249
	(営業外収益)	1,883	1,691
	(特別収益)	1,784	1,310
支出	水道事業費用	218,251	△5,393
	(営業費用)	173,241	△4,311
	(営業外費用)	45,010	△1,082
	(予備費)	0	0
資本的収入及び支出		決算額	対前年度増減額
収入	資本的収入	1,887	△15,683
	(企業債)	0	△3,600
	(補助金)	0	△13,970
	(補償金)	1,887	1,887
支出	資本的支出	44,963	△7,330
	(建設改良費)	17,510	△9,050
	(企業債償還金)	27,407	△16,426
	(国補助金償還金)	46	46

決算額は消費税差し引き後の額です。

収益的収支決算 利益 45,229千円

資本的収支額 収入不足額 43,076千円

資本的収支の不足額については、留保資金で補填しています。



厳しい財政状況の中、コンパクトなまちづくりのためには、何が必要かの見極めが重要となります。

平成17年度に実施した主な事業

区分	事業名	金額
総務費	町有施設下水道接続工事	1,912万円
	職員住宅購入	2,015万円
衛生費	羽幌葬祭場補修工事	719万円
農林水産業費	畜産担い手育成総合整備事業負担金	3,818万円
	町有林整備	973万円
商工費	いきいき交流センター工事負担金	2,833万円
土木費	港湾整備(国直営)	1億5,936万円
	優良建築物等整備事業	780万円
	公営住宅建設事業	2億0,118万円
	築別高台線防雪柵工事	992万円
教育費	天売小中学校グラウンド整備・旧校舎等解体工事	1億3,274万円
下水道事業特別会計	公共下水道事業	3億0,171万円



平成13年から計画的に整備が進められている、朝日地区の公営住宅建設事業

平成17年度の決算から町民のみなさん1人あたりの税金負担額と、世帯個人に使われた金額を計算しました。

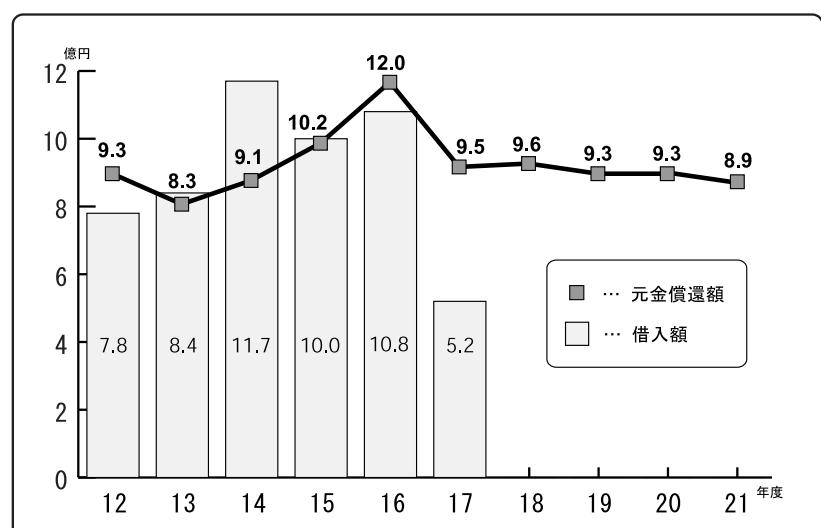
¥ 町民1人あたりの町税負担額
80,050円
(706,603千円 ÷ 8,827人)
昨年度と比べ 1,091円の減

家 1世帯あたりに使われた額
1,403,475円
(5,585,832千円 ÷ 3,980世帯)
昨年度と比べ348,895円の減

人 町民1人あたりに使われた額
632,812円
(5,585,832千円 ÷ 8,827人)
昨年度と比べ148,391円の減

人口・世帯数は平成18年3月末日現在

町債年度別借入額・償還額の推移(一般会計)



12年度～17年度は実績。18年度以降は17年度末残高に対する償還額。

平成17年度に実施された主な事業は表のとおりとなっています。このような大きな事業を実施する場合、国などから借金をすることがあります。

この借金の借入額と償還額はグラフのとおりですが、平成17年度は大型事業の教育施設整備が終了したことなどにより借入額が減少しております。

また、次年度以降の支払いは減少傾向にあります。が、今後また大きな事業を実施するとなると、新たな借金が増えることになります。

今後実施できる事業は、羽幌町総合振興計画に基づく必要最低限のものに限られますことと、今年度、自立の道を進むための基本的な考え方を示しました。自立共生のまちづくり計画」に沿って、後年度の健全な財政運営を目指して取り組んでいく必要があります。

平成18年11月12日執行 羽幌町長選挙 選挙運動収支報告

公職選挙法第192条第2項の規定により、選挙運動に使われた費用などを公表します。

(要旨)

項目	内容
候補者氏名	舟橋泰博
所属党派	無所属
出納責任者氏名	前田保巳
期間	平成18年11月7日 ~ 11月11日
報告受理年月日	平成18年11月21日

公職選挙法の規定による、選挙運動に関する支出制限額は、次の金額となっています。

法定選挙運動費用額 2,128,200円

(収入)

項目	金額
主たる寄附	0円
(氏名・団体名 職業 寄附額)	
()	
()	
()	
()	
その他の寄附	0件 0円
その他の収入	400,000円
収入計	400,000円

(支出)

項目	金額
人件費	40,000円
家屋費	33,555円
(選挙事務所費)	(33,555円)
(集合会場費)	(0円)
通信費	10,500円
交通費	3,163円
印刷費	0円
広告費	0円
文具費	5,848円
食糧費	18,200円
休泊費	0円
雜 費	261,671円
支出計	372,937円

ご不明な点がありましたら、選挙管理委員会までお問い合わせください。

☎ 62-1211(内線214)
✉ senkan@town.haboro.hokkaido.jp

舟橋町政3期目のスタート

任期満了に伴う羽幌町長選挙は、11月7日告示・11月12日投票日の日程で行われ、舟橋現町長が無投票で3期目の当選を果たしました。舟橋町長は今後厳しさの増す町政運営にあたり、自立プランを核とした「いきがいと安心のまちづくり」を目指すための柱となる8つの基本施策を示しました。今月の広報はぼろではこの内容を一部抜粋してお知らせいたします。



対話！さらに前進

- 舟橋 泰博 3期目の目標と約束

対話・協働のまちづくり

これから行政運営は、行政だけで進めて行くことは出来ません。ひとりひとりの町民が「自助・共助・公助」を基本とし協働・参画のパートナーである事を自覚し自立と共生のまちづくりを進めます。

行政改革の徹底したスリムなまちづくり

地方財政は益々厳しい状況になります。健全財政を確保するため行政全般の再点検と役場のコンパクト化を徹底していきます。

豊かな自然環境を守るまちづくり

羽幌町にはたくさんの自然资源があります。この町民の宝を後世に永く引き継ぐためにも、地域の自然が育むまちづくりを目指しています。

次代を担う教育環境の充実したまちづくり

羽幌町の将来を担う子どもたちを立派に育てるため、地域・学校・行政などが一体となって充実を図っていきます。また、地域にいる方が「いつでもだれでも学習できる環境を作っています。

広域連携によるまちづくり

町民のみなさんが地域で安心して生活するために、「快適な住環境づくり」「安全で便利な交通体系づくり」「防災・消防体制の確立したまちづくり」といった施策を開拓し、コンパクトでフットワークの良いまちづくりを構築します。

地域が互いに支え、共生し合う福祉のまちづくり

少子・高齢化問題は全国的にその進展が激しく、その対応が大きな課題であります。

また、町民のみなさんが健やかに生活をするためには健康であることが基本であり、町民同士の支え合いの心と楽しい地域活動が必要であると考えています。

活き活きとした産業のまちづくり

農、林、水産業、商工業、観光など地域産業の振興は当町の発展に大きく寄与する事は明らかです。

これら産業の育成は非常に重要な課題であるものと捉えており、ここで果敢に挑戦してまいります。

性あるまちづくりをしていかなければなりません。そのためには行政が広域で行つ効果的な課題を検討し、地域にあつた広域サービスの取り組みを検討します。

— 羽幌環境会議では環境を良くする運動を、町民のみなさんと一緒に、「自分の出来るところから、出来る時から少しずつはじめていきたい」と考えています。あなたも、今からでも一人からでも出来ます。一緒にはじめませんか？

先に町が行つた環境アンケートで嫌いな場所トップ3に『街並み』が入りました。理由は閑散としていてさみしいというものです。

そんな街並みを賑わいと潤

いのあるものにしたいと、春から秋にかけては街角を花で飾る運動』を、冬は街角にあかりを灯す運動』を3年前から呼びかけてきました。どちらの運動も年々賛同してくれる方が増えており、街中に潤いと明るさが増えてきます。

「あかり」はどんなものでも結構です。ローソク、ランプ、電飾など色々ありますね。面倒という方は、外灯や玄関の明かりをつけるだけでもいいんです。もっと面倒という方は道路側の窓のカーテンをその時間帯だけ開けてみてはどうですか。

そして、ゆっくり街の中を歩いてみてはいかがですか。きっと今までに見たことない、新しいはぼろの街並みが見えるかもしれません。

「まちあかり」の参加方法はとても簡単です。毎週土曜日の午後6時から午後9時までの3時間、玄関先や窓辺に「あかり」を灯すだけです。

道行く人によつとだけてあげる。そんな心のゆとり

省エネに反すると言つ方もいるかもしれません。でも、普段の生活の中で省エネに努力し、ほんの少し灯りを分け合つてあげる。そんな心のゆとり

羽幌環境会議ではメンバーを随時募集しています。未来の子どもたちへより良い環境を残す運動をしたいという方と一緒に行動しませんか？



羽幌環境会議 news | 03

「まちあかり」しませんか？

玄関先や窓辺にローソクや電飾を飾り街角にあかりを灯しましょう。時間は毎週土曜日の午後6時から9時まで。どなたでも参加できます。



ご意見やメンバー参加の申込みは、町民課までご連絡願います。
☎ 0164-62-1211(内線105)
✉ choumin@town.haboro.hokkaido.jp

「すこやかほっかいどう10力条」 第8回

いつもエンジョイ、吸わない・飲まない青春!

文=清水 雅代(保健師)



▲体に良い影響は一つもありません

近々、「たばこ」の害について見直され、色々な施設において禁煙・分煙がすすみ、愛煙家の方たちは肩身が狭い思いをする時代になりましたね。北海道の健康づくりの取組の方向性や目標を定めた「すこやかほっかいどう21」では、今回の改正で特に未成年者への禁煙・禁酒対策について明記されるようになりました。

心身ともに発達途上にある子どもの喫煙や飲酒は、成人を

最も近づいて見直され、色々な施設において禁煙・分煙がすすみ、愛煙家の方たちは肩身が狭い思いをする時代になりましたね。北海道の健康づくりの取組の方向性や目標を定めた「すこやかほっかいどう21」では、

未成年者の喫煙・飲酒は法律で禁じられています。

タバコは肺がんや動脈硬化を引き起こす元になり、体に良い影響は一つもないと言われています。また、吸っている人だけではなく、周囲の人が煙を吸い込むことで健康を害する危険性も指摘されています。

飲酒は適量であれば「百薬の長」と言われ、血液循環が良くなり体にも良いと言われていますが、度を超すと体にも悪影響を及ぼしますし、思考力・判断力にも影響がでます。最近では、飲酒による事件を目にすることも多くなりましたね。

このように、飲酒や喫煙の害について大人が正しく理解し、子どもたちに伝えていくことが大切です。

また、最近では妊娠期における喫煙・飲酒が胎児に及ぼす悪影響についてもいわれて

おり、妊娠期、できれば妊娠する前から禁酒・禁煙が大切です。たとえ1本のタバコや1カップ1杯のビールでも胎児にとっては大きな影響を与えることになります。低出生体重、胎児性アルコール症候群



妊娠期における喫煙や飲酒は胎児に大きな影響を与えます

や脳に障害を受ける危険性も指摘されています。未成年や妊婦の方は喫煙・飲酒は絶対にしないことが大切です、それ以外の大人も正しく行動し、未成年者には喫煙や飲酒を勧めないようにしましょう。

健康に関する事で何か気になることがあります、すこやか健康センターまでお気軽に問い合わせください。毎月1回定例健康相談も実施しています。(詳しくは19ページ)





まちの出来事

from.
photoclip

11

5	4	1	
6		2	
7			3

1 北海道各地に大きな爪痕を残した低気圧による強風は羽幌でも猛威をふるい、羽幌高校グラウンドのフェンスが折れ曲がる被害となりました。(11/8)

2 パワーデルフェスティバル「町民玉入れ大会」が羽幌町総合体育館で開催されました。(11/19)

3 平成18年度の羽幌町功績者・善行者表彰式がはぼろ温泉サンセットプラザで行われました。(11/24)

4 任期満了に伴う羽幌町長選挙で三選を果たした舟橋町長が、当選後初めて登庁しました。(11/13)

5 羽幌町民芸術祭の舞台部門発表会が開催されました。出演は大正琴青葉会、日舞愛好会、リズムダンスサークル、羽幌民謡会、オロロン太鼓の会、こきりこ唄保存会の6団体。日舞の子どもたちには一際大きな拍手が送られていました。(11/3)

6 地球に暮らす野生動物と人のつながりについて学ぶ参加体験型プログラム「プロジェクト・ワイルド」が、北海道海鳥センターで開催されました。(11/4-5)

7 道が行っている「農村の暮らしと地域を活かす女性・高齢者グループ表彰」の奨励賞に町内のグループ「愛々くらぶ」が選ばされました。「愛々くらぶ」(上梨とき子代表)はJA女性部活動を前身として「べこもち」加工に取り組むために昭和61年に結成、以来20年以上にわたり活動を続けてきました。(11/10)

まちの出来事は、羽幌町ホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。



知ることから始める介護予防

シリーズで、制度改正によって創設された介護予防に関する新事業についてお届けしておりますが、8回目の今回は、要介護状態になる原因などを知ることによって予防を促進します。

介

護を必要とする状態、いわゆる要介護状態になる原因として、高い割合を占めるのが認知症です。

誰でも一度は耳にしたことがある言葉ですが、詳しく理解している人は意外と少ないようです。

正しく知ろう！認知症

認知症は、脳の知的機能が低下して、日常生活に支障をきたす状態のことをいいます。老化現象と思われがちですが、脳の障害によって起こる「病気」です。

様々な種類の中で、特に多いのが「脳血管性認知症」と「アルツハイマー型認知症」です。この2つとその混合型を合せると、認知症全体の8割から9割を占めると考えられています。

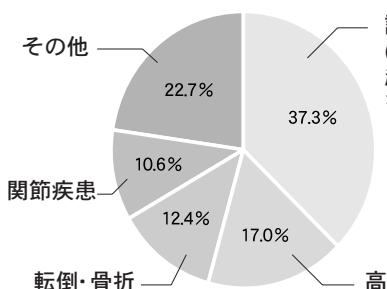
脳血管性認知症は、脳の血管に障害が起きることが原因の認知症です。頭痛やめまいの自覚症状があつたり、寝つきりになつたりします。進行が速く、比較的男性に多く見られます。

アルツハイマー型認知症は、脳の細胞が変性したり消失した結果、脳が縮んで認知症になるもので、ゆっくり進行する特徴があり、からだも気持ちも元気なままで、自分の症状に気が付かない人もいます。最近では若年層にも多く見られ、女性に多い傾向があります。

認知症の種類は様々

早期発見して正しく治療すれば、症状が改善したり、場合によっては治ることもあります。

グラフ：65歳以上の要介護の原因



年齢に関係なく生涯続けられる趣味を持つことは心身を健康に保ちます。

認知

知症の予防は普段から心がけが大切です。脳を使うことによって刺激し、活性化を促することで脳の健康が保てます。

例えば、新しいことに挑戦しましょう。毎日同じ生活に慣れてしまうと、脳の機能が衰えます。このため、生涯にわたる趣味や仕事を始めます。

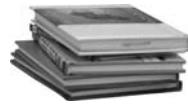
正しく知るということは、単に認知症の知識を深めるだけでなく、効果的な予防を促進する第一歩なのです。

お問い合わせ

すこやか健康センター内
地域包括支援センター係
62・6021

今月の新刊 | books.

中央公民館図書室の新刊の一部を紹介しています。蔵書は羽幌町ホームページで検索することができます。
図書室はどなたでも自由にご利用いただけます。初めての方もぜひ、ご来室ください。



一般書

風の墓碑銘

乃南 アサ 著

空白の叫び(上・下)

貫井 徳郎 著

彼女の命日

新津 きよみ 著

憂鬱なハスピーン

朝比奈 あすか 著

彼女のこんだて帖

角田 光代 著

北海道のキノコ

五十嵐 恒夫 著

新しい介護保険制度Q&A

介護保険研究会 監修

闇の底

薬丸 岳 著

男の縁

乙川 優三郎 著

元気が出るセオリー

大谷 由里子 著



空飛ぶタイヤ

池井戸 潤 著

小さな運送会社のトレーラが起こしたタイヤ脱輪による死亡事故。事故原因は整備不良か、それとも。「容疑者」と目された男が、家族・仲間とともにたったひとつの事故の真相にせまる、果てなき試練と格闘の数か月！



ヤマウド

小泉 丈晴 著

独特の食感と旬の香りが人気の山菜野菜、ヤマウド。生理生態、品種、栽培技術、経営、病害虫防除から調理や加工、販売までを網羅。3つの作型ごとの栽培法、根株の養成、調理法なども紹介する。



はんこでつくるかわいい毎日

こま けいこ 著

はんこの作り方から使い回しのバリエーションまで、消しゴムはんこを120%楽しむアイデアが盛りだくさん！紙だけでなく布、革、陶器、木製品に応用するテクニックも紹介。年賀状をはじめ、カードに使える図案も満載。



住まいの顔 門・塀&ガレージ

ニューハウス出版 編

レンガ、タイル、打ち放し、アルミ、セキュリティー門扉、カメラ、インターホン、表札など、門・塀・ガレージの実例を写真で紹介。ガレージ計画のポイントを収録。

あざらしおはなし会 1月13日(土)午後2:00から
図書室で本の読み聞かせをしています。
だれでも参加できます。おともだちと来てね。



11月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から11月における各件数などのお知らせです。

道路が凍結し滑りやすくなっています。車を運転する方も歩行者の方も、充分にご注意ください。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	2件	(8件)
死者	0人	(0人)
負傷者	2人	(8人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	42件	(391件)
搬送人員	43人	(390人)
火災件数	0件	(4件)
損害額	0千円	(3,687千円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

消防歳末特別警戒(12月25日～31日)

歳末の繁盛期を迎える火事取り扱い量が増加し、全道的にも不注意・不始末による死傷者を伴った火災が多発しています。このため、住民の防火意識の高揚を図り、出火防止と人命損傷の絶無を目的とし、歳末特別警戒を実施します。

重点目標

- 家庭における防火安全対策の推進
- 物品販売店舗、旅館・ホテル、飲食店などの不特定多数の者が出入りする防火対象物における防火安全対策の徹底
- 高齢者、災害弱者などを中心とした死傷者事故防止対策の徹底

各消防団出初式の日程

天売消防団 1月5日(金)
焼尻消防団 1月5日(金)
羽幌消防団 1月7日(日)



お問い合わせ

北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

はぼろ温泉のレジオネラ対策について

はぼろ温泉サンセットプラザの温泉から9月29日にレジオネラ属菌が検出され、温泉浴槽・配管の洗浄、消毒を繰り返し、水質検査で安全が確認されたことから、10月24日より温泉の利用を再開いたしました。

住民の皆様は勿論のこと、日頃からご利用頂いておりますお客様には、健康面での心配や施設利用に対するご不便をお掛けしたことにつきまして、お詫びを申し上げます。

今後は安全に入浴して頂くため、厚生労働省が推奨する、塩素系薬剤を添加する滅菌方法を用いることとし、設備改修を行います。改修方法は、菌の発生を防止するため、外部温泉施設の温泉源から貯湯槽・給湯ポンプを経由しないバイパス配管を新設し、温泉水を空気に触れさせない改修をいたします。宿泊施設内の設備では、衛生管理を目的とした配管交換と塩素系薬剤注入装置の設置工事を行ないます。

また、大浴槽・露天風呂の温泉浴槽は1週間に1回の換水清掃をしておりますが、各浴槽の排水・給湯管毎に電動弁を取付けることで、毎日1カ所ずつ浴槽の換水清掃を可能にし、4日間のローテーションで全ての浴槽の清掃作業を行ない、温泉大浴場などを利用される皆様の健康と安らぎのある施設として、衛生管理の遵守に努めるとともに、今後は温泉施設の水質検査結果について情報提供してまいります。

なお、現在工事施工中の大浴場改修につきましては12月末日までとなっておりますが、完了次第別途お知らせいたします。

お問い合わせ

商工観光課観光振興係 ☎ 62-1211(内線571)

健康への影響～レジオネラ症について

この度は、温泉から検出されたレジオネラ属菌による感染者は幸いにもおられませんでしたが、健康への影響はどのようなものかお知らせします。

レジオネラ症は感染症のひとつで、レジオネラ属菌が原因で起こります。この菌に汚染された目に見えないほどの細かい水滴を吸い込むことで感染します。人同士の感染はありませんが乳幼児、高齢者、病人など抵抗力の低下している人がかかりやすい傾向にあります。レジオネラ症はレジオネラ肺炎とポンティアック熱の2つに分けられ、レジオネラ肺炎は潜伏期間が2～10日で高熱、悪寒、咳、筋肉痛、頭痛、疲労感、食欲減退などの症状が出て、発症はまれでも急激に重症になる場合があります。一方ポンティアック熱は潜伏期間が1～3日で、発熱や筋肉痛が見られますが肺炎は見られません。始めは風邪のような症状ですが症状は軽く、一般に数日で回復します。両方とも潜伏期間の経過後、何らかの症状が出なければ感染の心配はありません。

(福祉課保健係)

12月ももう折り返し、今年も残すところ2週間となりました。みなさんにとってどんな年だったでしょうか。この時期といえば、年賀状の準備を連想しますが、最近は新年の挨拶もメールで行う人たちが増えているとか。それでもやっぱり年賀状は新年の楽しみのひとつです。せっかく送るのなら、元旦に届くよう早めのご準備を!

☎ 0164-62-1211(代表)

④ http://www.town.haboro.hokkaido.jp/

✉ seisaku@town.haboro.hokkaido.jp

おしらせ

除雪作業にご理解とご協力を！

町では、今年も降雪量や吹雪などの状況に応じ、早朝から道路の除雪作業を実施しますので、皆さんには除雪の障害となる物件の撤去、移動をお願いします。

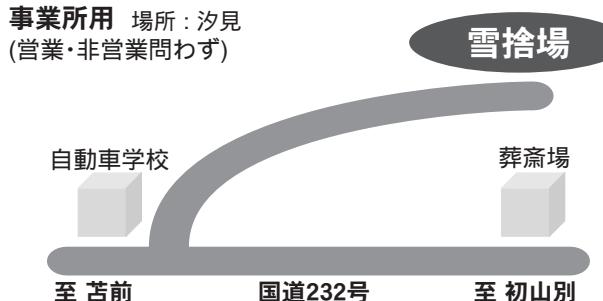
障害となる物件は道路に設置された車庫前のスロープやブロック、商店街ののぼり用のつか石などです。今一度自宅周辺の点検をお願いします。

また、路上駐車車両は除雪時間を長くする要因であるばかりか、狭い道路では除雪作業ができなくなることがあります。限られた時間内でより広い地域を除雪するため、ご理解とご協力をお願いします。

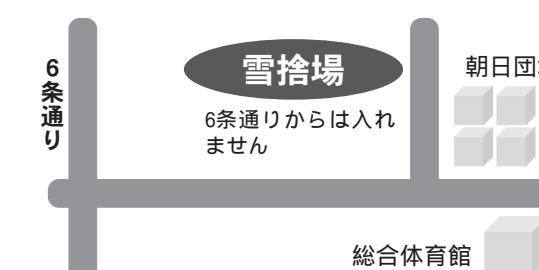
なお、除雪作業中は総合車庫が不在となりますので、除雪に関するお問い合わせは下記までお願いします。

雪捨て場はつぎのとおりとなっています。搬入にあたっては、雪捨て場の奥まで行って捨ててください。入り口付近や通行に支障をきたす場所には捨てないでください。多くの人が使うのでルールを守りましょう。

事業所用 場所：汐見
(営業・非営業問わず)



一般家庭用 場所：朝日



お問い合わせ

建設水道課管理係 ☎ 62-1211(内線313・314)

年末年始の休みと水道事業者の当番

役場の業務は年末12月29日で終わり、新年は1月9日から行います。住民票や各種証明書などが必要な方は早めにご請求ください。なお、休み中の死亡などの届出は、役場庁舎正面右側の職員通用口の「宿直室」で取り扱います。

各施設の休館とごみ収集の休み、並びに水道事業者の当番は次のとおりとなっております。

各施設及び業務

施設/業務	休館(休業)日
中央公民館	12月30日～1月3日
総合体育館	12月30日～1月5日
町民スキー場	12月31日～1月1日
老人福祉センター	12月30日～1月5日
行政サービスコーナー	12月30日～1月8日
北海道海鳥センター	12月30日～1月5日
ごみ収集業務	12月31日～1月3日

水道事業者当番

月日	事業者名	電話番号
12月30・31日	サワスイ(有)	62-2027
1月1・2日	(有)イワサキ設備機器	62-5031
3・4日	(有)マツダ興業	62-1600
5・6日	北日本設備(株)	62-4470
7・8日	柏谷管工業	62-2807

役場の朝の開始時刻が午前8:30に！

1月9日から役場の開庁時間が30分早くなり、次のように変わります。

午前8:30～午後5:30

イベント・行事

日本の凧展

毎年恒例となりました日本の凧展を今年も開催します。苦前町在住の能登忠氏が収集した全国各地の珍しい凧がご覧になります。大凧や連凧など普段見ることのできない凧を展示します。ぜひお越しください。

期間 平成18年12月28日～平成19年1月14日
会場 中央公民館展示スペース



お問い合わせ

社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

「どんど焼き祭」のお知らせ

町民の皆様の無病息災を願って、新年も例年同様にどんど焼き祭を実施します。

日時 平成19年1月15日(月) 午前10:00
持込期間 1月13日(土)午後1:00～15日(月)午前10:00
持込場所 羽幌神社境内 各自持込

しめ飾り・門松は分別をして持ち込み願います

しめ飾り、門松などには塩化ビニールやプラスチック素材が多く使われ、お焚きの際に環境汚染が懸念されますので、これらの部品を外して持ち込み願います。また、お焚きあげの品々を入れてきたビニール袋などはお持ち帰り願います。

なお、塩化ビニールやプラスチック製部品は町の収集ごみとして出していただくことになりますが、気が引けるという方は神棚の塩で清めてから出してください。



主催協力

羽幌神社・羽幌町聖徳太子奉贊会

排水設備工事責任技術者資格登録の更新

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は4年間であり、資格登録者は4年毎に資格登録更新の手続きをする必要があります。

対象となる方は、「日本下水道協会北海道地方支部」から既に郵送されている資格登録更新実施案内及び申込書などにより、定められた期間内に手続きを行ってください。

更新対象者 平成14年度に当該技術者試験に合格した方、または資格登録更新手続きを行った方で、資格登録期間が平成19年3月31日

満了する資格登録者

受付期間 平成19年1月15日(月)～19日(金)

更新方法 手続き終了後、更新用テキストを配布

手数料 更新手数料：3,000円

資格認定証交付等手数料：2,000円

申込・お問い合わせ

建設水道課下水道係 ☎ 62-1211(内線323)

工業統計調査にご協力ください

経済産業省では、工業統計調査を平成18年12月31日現在で実施します。工業統計調査は製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。調査結果は国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などの研究資料、小・中・高等学校の教材など広く利用されているところです。

皆様から提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

実施機関

経済産業省
北海道
羽幌町



お問い合わせ

総務課情報管理係 ☎ 62-1211(内線216)

忘れてませんか！1月4日納期限の税金は

国民健康保険税 第6期分

来月の納税出張窓口

1月29日(月) 午前9:15～午後4:00

川北老人福祉センター ☎ 62-1424

町民スキー場「びゅー」オープン

12月中はリフト無料運行！

寒さも一段と厳しさを増し、本格的な冬の到来とともに、いよいよスキーシーズンもやって来ます。今シーズンも安全を第一に、大人から子どもまで安心して楽しめるスキー場を目指します。ご来場お待ちしております。



オープン 12月23日(土) 午前10:00

開設時間 日曜日～土曜日 午前10:00～午後5:00

ナイター 火、木、金、土曜日 午後6:00～午後8:30

リフト料金

区分	1回券	11回券	1日券	ナイター券	シーズン券
大人	180円	1,800円	2,500円	1,000円	19,800円
子人	100円	1,000円	1,300円	500円	11,000円

オープンの日程は積雪状況により変更になる場合がありますので、予めご了承ください。

お問い合わせ

町民スキー場 ☎ 62-6800

平成17年度 町交際費執行額

個別の内容及び支出先などについては、情報公開条例に基づき請求・閲覧することができます。(個人情報に関する事項は公開できませんのでご了承下さい)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
祝儀等		(5)	(8)	(8)	(2)	(2)	(1)	(3)	(2)	(8)	(6)	(4)	(49)
	44,000	109,472	143,008	33,000	18,000	4,000	30,000	20,000	130,000	54,000	28,000	613,480	
弔意・香典	(2)	(1)	(6)	(1)	(5)		(3)	(2)		(4)	(3)	(2)	(29)
	20,000	10,000	120,000	11,040	70,000		240,000	60,000		35,000	25,000	15,000	606,040
弔意・供花	(2)	(1)	(4)		(5)		(2)	(2)		(1)		(1)	(18)
	25,200	12,600	51,975		63,000		25,725	25,725		12,600		13,125	229,950
見舞													(0)
その他	(1)		(1)	(2)		(1)	(1)	(3)	(1)	(1)		(1)	(12)
	84,000		20,000	17,875		10,000	31,500	50,000	22,050	20,000		10,000	265,425
合計	(5)	(7)	(19)	(11)	(12)	(3)	(7)	(10)	(3)	(14)	(9)	(8)	(108)
	129,200	66,600	301,447	171,923	166,000	28,000	301,225	165,725	42,050	197,600	79,000	66,125	1,714,895

祝儀等：慶祝、式典、大会、行事、祭事、各種総会などに対する祝、志に係る経費

弔意：町政関係者及びその親族に対する香典、供花など

見舞：病気、事故、災害などに対する見舞の経費(災害救助法適用の見舞は別途)

その他：各種大会賞、会券、町長名刺、贈答品(歳暮・土産・記念品)、募金、寄附金、協賛金、会食費など

1月10日は「110番の日」

110番を正しく利用していただくために、毎年1月10日を「110番の日」と定めています。

110番は緊急通報用電話です。

皆さんからの通報でいち早く事件事故を知ることにより、犯人の検挙や被害者の救護等に対応できます。通報の際は、あせらず落ち着いて状況をお伝え下さい。

お問い合わせ

羽幌警察署 ☎ 62-1110

働いている調理師のみなさまへ

調理業務に従事している調理師の方は、2年毎に12月31日現在の調理従事場所などを届け出なければならないと定められています。該当する方は忘れずに！

届出が必要な方 学校、病院、事業所など多数人に飲食物を供与している施設や飲食店商業、魚介類販売業、惣菜製造業の店舗で調理業務に従事している調理師

届出用紙の請求・提出先

留萌保健福祉事務所保健福祉部(留萌市住之江町2)
0164-42-8326

届出期限 平成19年1月15日(月)

お問い合わせ

留萌保健福祉事務所保健福祉部 ☎ 0164-42-8326

1月の保健カレンダー

対象となる方にはお手紙で通知しています。
また、毎週火・金曜日の9時30分からは、0歳から6歳までの幼稚園・保育園に入園前のお子さんとその保護者を対象に「うさこちゃん あそびの広場」を開催しています。会場はすこやか健康センターです。

日程	事業	受付・実施時間	会場
10日(水)	あいあいサ~クル	午前9:45~	健康センター
11日(木)	1歳6ヶ月健診	午後1:30~	健康センター
15日(月)	苺くらぶ	午前9:45~	健康センター
18日(木)	離乳食教室	午前10:00~	健康センター
24日(水)	あいあいサ~クル	午前9:45~	健康センター
25日(木)	乳児健診	午後2:00~	健康センター
27日(土)	市街総合健診	午前6:00~	健康センター
28日(日)	市街総合健診	午前6:00~	健康センター
29日(月)	苺くらぶ	午前9:45~	健康センター

申込・お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

高血圧予防料理教室

テーマ「毎食欠かさず野菜のおかず」

高血圧を予防するための料理教室です。来年の2月まで毎月開催します。高血圧の方や家族が高血圧の方はもちろん、料理に関心がある方もご参加ください。

日時 1月12日(金) 午前10:30
会場 すこやか健康センター
内容 減塩のための調理の工夫、調理実習、試食
対象 町内在住の成人女性
参加料 無料
申込期限 12月29日(金)まで

申込・お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

1月の救急当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝祭日を含め、救急診療を行っています。

21日(日) 苫前厚生病院(苫前町古丹別)
☎ 65-3535

健康相談

保健師と栄養士による健康相談を行います。市街地区は体重・体脂肪測定、血圧測定、健康の話、軽い運動をしています。どなたでも参加できます。

焼尻地区の成人健康相談では、血圧測定やお味噌汁の塩分測定も行います。お気軽にご利用ください。

(市街地区)

期日 1月29日(月)
運動 太極拳(運動できる服装でお越しください)
会場 川北老人福祉センター(午前10:00~午前11:30)
すこやか健康センター(午後1:00~午後3:00)

(焼尻地区)

期日 1月30日(火)
会場 西浦コミュニティセンター(午前11:00~午後0:00)
焼尻総合研修センター(午後3:00~午後4:00)

お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020



石綿業務離職者に対する特別健康診断

過去に石綿を製造し、または取り扱う作業に従事したことがあり、下記に該当する方は無料で健康診断が受けられます。

受付期間 12月28日(木)まで

対象者

- 従事していた作業が特定できること
- 初回ばく露から10年以上経過していること
- 以前石綿作業に従事していた事業場が廃業や倒産した、または退職者に対する健康診断の実施を拒否したなどの理由で健康診断を受診できない状況にあること
- 石綿に係る健康管理手帳を所有していないこと

申請・受診先

- 北海道労働保健管理協会 ☎ 011-862-5030
- 結核予防会北海道支部 ☎ 011-700-1331
- 慶友会吉田病院健康相談センター ☎ 0166-25-9553

ほか、詳しくはお問い合わせください。

※申請には事前に上記機関から申込書及び問診票を入手し、必要事項を記入のうえ返送する必要があります。

お問い合わせ

商工観光課商工労働係 ☎ 62-1211(内線572)

相談

行政相談

行政に関することでわからないことがあります、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 1月9日(火) 午前9:00~正午
会場 役場1階 相談室
行政相談員 弓庭 登氏



お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 62-1211(内線101)

年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。

請求の際には、印鑑や通帳等必要なものがありますので、事前にお問い合わせすることをおおすすめします。

日時 1月11日(木) 午後1:00~午後5:00
1月12日(金) 午前9:00~正午
会場 役場4階 第2会議室



お問い合わせ 留萌社会保険事務所 ☎ 0164-43-7211

心配ごと相談

羽幌町社会福祉協議会では、住民のみなさんの心配ごとへの対応として、心配ごと相談所を毎月1回開催しています。どうぞお気軽にご利用ください。

日時 1月19日(金) 午後1:30~午後4:00

会場 勤労青少年ホーム

相談員 秋山 俊一 氏

お問い合わせ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

サンタほっと号運行します！

町内循環バス「ほっと号」のご利用を感謝して、クリスマスイベントを実施します。日頃、バスに乗る機会の少なくなったお子様たちもぜひご乗車ください。

プレゼント贈呈

12月18日から22日までと25日の6日間、ご乗車いただいた皆様にプレゼントを差し上げます。また、期間中はサンタに扮した乗務員と車内のイルミネーションでクリスマスの雰囲気を味わっていただきます。

サンタ号無料運行

12月24日の日曜日には、小学生以下を対象にサンタほっと号が無料運行を行います。10分程で町内を一周し、サンタからプレゼントを差し上げます(100個予定)。また、乗車いただいた全員に、時刻表入りほっと号カードを差し上げます。

乗車される方は、午後3時までに沿岸バス本社ターミナルにお集まりください。

お問い合わせ

沿岸バス本社ターミナル ☎ 62-1550

平成19年羽幌町成人式

保護者の方はもちろん、一般町民のみなさんもご覧になります。これから羽幌を担う新成人と一緒に激励しましょう。

日時 平成19年1月7日(日) 午後1:00から
会場 中央公民館大ホール

お問い合わせ

社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880



豊かな心育てます

北海道心の教育推進会議では子どもたちに生命を尊重する、ひとを思いやるなどの「豊かな心」を育むことの大切さを、家庭、学校や地域などへ普及・啓発する活動を展開しており、羽幌町教育委員会では「心の教育推進キャンペーン」を応援します。

人のうごき

平成18年11月届出分を掲載(希望者のみ)

おたんじょう

長谷川 蓮くん	(和宏・真弓)	南3の4
栗林 柚妃ちゃん	(優樹・郁子)	南5の3
益田 球汰朗くん	(博幸・真澄)	北2の2
太田 湧くん	(淳平・まど香)	南町
佐藤 美憂ちゃん	(忠・あゆみ)	南町
有野 美結ちゃん	(直倫・絵美)	築別

ごけっこん

佐々木 慎也さん	日谷 早苗さん	栄町
浦木 一彦さん	橋本 直佳さん	寿町
三浦 茂さん	長谷川 真紀さん	天売

おくやみ

根市 ハツエさん	80歳	南4の3
小野 富さん	67歳	北5の1
落瀬 チヨさん	95歳	北町
祐川 カネさん	93歳	幸町
吉岡 静雄さん	65歳	南町
平内 英子さん	89歳	栄町

人口と世帯数(11月末)

人 口	8,812 人	(- 12)
男	4,183 人	(- 2)
女	4,629 人	(- 10)
世帯数	4,023 世帯	(- 9)
()は前月比		



今月の表紙

冬の防風林 (写真:有田智彦氏)

世界的な異常気象をもたらすエルニーニョ現象の兆候が4年ぶりに観測され、今年は暖冬傾向になるのではないかと予想されています。この広報がみなさんのお手元に届く頃、防風林は表紙のような雪化粧となつているのでしょうか?

その表紙ですが、リニューアルしてから「どうして緑色のはぼろのロゴを変えたの?」というご意見をよくいただきます。実はコレ、昔のロゴに戻しただけなんです。

広報の表紙に初めではぼろロゴが登場したのは昭和51年4月号から。なんと30年も前のことです。以来、みなさんに親しまれてきたこのロゴですが、その色には登場から一貫して黒が使われてきました。覚えていらっしゃる方もいらっしゃるかもしれません。実は10月号まで使われていません。

た綠色のロゴになつたのは平成14年4月と比較的最近の話なんです。影がついたり文字の大きさが変わったのもここからです。

今回リニューアルにあたつて、このロゴの変更も一度は検討に上がりましたが、長年に亘りみなさんに親しまれているロゴを大事にしようといふ結論になり、見た目も昔のシンプルな形に戻しました。ただし、色に関しては季節や記事の内容によって変化させることも考えています。

今回のロゴに限つた話ではありますせんが、「変えていいもの」と「遺していくもの」の見極めが曖昧になります。すると嘆かれることも多い現代ですが、新しいものを取り入れつつも、歴史に学びながら安易に時代に流されない立ち位置を常に意識していたいものです。(T)

